

野菜花き生産力強化

R7年度予算額 152,000千円
(うち野菜：143,000千円、花き：9,000千円)

★従来事業「野菜王国・ぐんま」総合対策の内容を見直し、野菜振興だけではなく、花き振興にも対応できる内容へ変更

概要

 **野菜メニュー**：認定農業者が企業的な大規模経営へ発展するための取組や、複数人の担い手が野菜生産を戦略的に行う取組等への補助。
また、コロナ禍を契機に生じた新しい需要形態や、消費構造の変化に対応して自ら販売チャネルを拡大する農業者を応援。

 **花きメニュー**：認定農業者等による花きの高品質生産に不可欠な高温対策等の設備投資や商談会等の意欲的な取組への補助。

R6年度【見直し前】

事業名：「野菜王国・ぐんま」総合対策
(152,000千円 対象品目：野菜のみ)

野菜メニュー

- ① 大規模野菜経営体育成支援
- ② ぐんまの野菜産地育成支援
- ③ 次世代農業ステップアップ支援
- ④ 種苗生産・供給体制支援
- ⑤ ぐんまのいちご生産拡大サポート



R7年度【見直し後】

事業名：野菜花き生産力強化

(152,000千円 対象品目：野菜+花き)

野菜メニュー

- 【継続】 ① 大規模経営体育成
- 【メニュー名および内容一部見直し】 ② 小規模経営体の生産力向上
- 【新設】 ③ 販売額・労働生産性向上
- 【継続】 ④ いちご生産拡大サポート

※ 次世代農業ステップアップ支援、種苗生産・供給体制支援 は 廃止

花きメニュー 【新規】

- 【新規】 ① 高温対策
- 【新規】 ② 生産力向上
- 【新規】 ③ 販売力向上

野菜メニュー・花きメニューの詳細は
次ページ以降をチェック!!! 

野菜花き生産力強化

R7年度予算額
野菜：143,000千円

【野菜メニュー 】 選べる4つのメニューで野菜生産現場を手厚くサポート！！

大規模経営体育成

認定農業者が企業的な大規模経営へ発展するための取組を補助。

事業主体	認定農業者
対象品目	野菜品目全般（加工・業務用野菜含む） （いちごを除く）
補助対象	野菜栽培用ハウス等の施設及び機械
県費補助率	10分の3以内
県費補助額の上限	1,000万円（施設整備） 500万円（機械整備）



小規模経営体の生産力向上

複数人の団体又は小規模認定農業者が野菜生産を戦略的に行う取組を補助。

事業主体	農業者の組織する団体等、 認定農業者
対象品目	野菜品目全般（加工・業務用野菜含む） （いちごを除く）
補助対象	野菜栽培用ハウス等の施設及び機械
県費補助率	10分の3以内
県費補助額の上限	農業者の組織する団体等の場合 受益者あたり 800万円（施設整備） 受益者あたり 500万円（機械整備） 認定農業者の場合 200万円（施設・機械共通）



販売額・労働生産性向上

新たな着眼点を基に販売額向上等を目指す取組に先端機器等を補助。

事業主体	認定農業者
対象品目	野菜品目全般（加工・業務用野菜含む） （いちごを除く）
補助対象	ハード：先端技術を備えた次世代農業用機械を導入した 鉄骨ハウス及び鉄骨パイプハウス 先端技術を備えた次世代農業用機械 等 ソフト：販売拡大等の取組 GAP第三者認証取得に向けた取組
県費補助率	ハード：10分の3以内 ソフト（販売PR関係）：2分の1以内 ソフト（GAP関係）：定額
県費補助額の上限	ハード：1,000万円（施設整備） 500万円（機械整備） ソフト（販売PR関係）：100万円 ソフト（GAP関係）：20万円



いちご生産拡大サポート

県育成品種を核として、いちご生産基盤を強化する取組を補助。

事業主体	認定農業者、認定新規就農者、 農業者の組織する団体等 、 白沢いちごウイルスフリー苗生産組合
対象品目	いちご
補助対象	いちご栽培用ハウス等の施設 いちご栽培用の機械
県費補助率	10分の3以内
県費補助額の上限	1,000万円（施設整備） 500万円（機械整備）



※各メニューの赤字部分は、R7年度変更・追加箇所です。

NEW

野菜花き生産力強化

R7年度予算額
花き：9,000千円

【花きメニュー 】 選べる3つのメニューで花き生産現場を手厚くサポート！！

高温対策

異常気象に負けない「高度な栽培技術」を発揮できる取組を補助。

事業主体	認定農業者、農業者の組織する団体等
対象品目	花き品目全般
補助対象	花き栽培用ハウス等の施設及び機械（ハード事業）
県費補助率	10分の3以内
県費補助額の上限	200万円（施設・機械整備）



生産力向上

「データ駆動型農業」「品質向上」「省力等」の取組を補助。

事業主体	認定農業者、農業者の組織する団体等、
対象品目	花き品目全般
補助対象	花き栽培用ハウス等の施設及び機械（ハード事業）
県費補助率	10分の3以内
県費補助額の上限	200万円（施設・機械整備）



販売力向上

販路拡大のための商談会等の開催、「商品価値の高い」品種育成の取組を補助。

事業主体	認定農業者、農業者の組織する団体等
対象品目	花き品目全般
補助対象	販売促進活動及び消費拡大活動の取組、品種育成・ブランド化等の取組、花きの輸出の取組（ソフト事業）
県費補助率	2分の1以内
県費補助額の上限	30万円（取組に関する経費）



☎内容についての問い合わせ先☎

- 野菜メニュー（GAP関係以外全て）窓口
野菜係（027-226-3124）
- 野菜メニュー（GAP関係）窓口
野菜・花き技術係（027-226-3070）
- 花きメニュー窓口
花き係（027-226-3126）